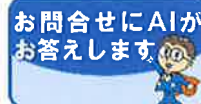




(主税局ホームページ)



東京都主税局HPから
バナーをクリック!



都税 キッシュレス 検索

今の特集は 自動車税種別割の手続きをチェック!

あなた と 都税

5月号
2024
(令和6年)
第653号



5月は自動車税種別割の納期です 5月31日(金)までにお納めください

●ご利用になれる納付方法

～都税の納付は、いつでも、どこでも、**キャッシュレス**で!～



①スマートフォン決済アプリ



②クレジットカード
(地方税お支払サイトを利用)

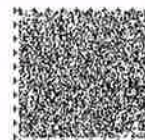


③ペイジー対応のインターネット
バンキング、ATM

④コンビニエンスストア

⑤金融機関、郵便局、
都税事務所、都税支所、
支庁、自動車税事務所、
都税総合事務センターの
窓口

都税 キッシュレス 検索



音声コード

都税の情報発信中!



X(旧Twitter)アカウント
@tocho_seisaku



Facebookアカウント
東京都主税局@TochoSyuzei

教えて!

特集

タク
ちゃん

自動車税種別割の手続をチェック!



(主税局ホームページ)
自動車税種別割

自動車税種別割は自動車を所有している方が納める税金です。
自動車税種別割に関する疑問や質問について、タクちゃんがお答えします!

Q1

昨年譲った自動車の納税通知書が届いたけど、どうして?

ノンちゃん



自動車税種別割は4月1日時点の所有者^{*}に課税されるよ。3月31日までに名義変更の手続が終わらなかったのかもしれないね。

未変更のままだと来年度も課税になってしまうから、名義変更を行ったか確認をしてね。

※所有者とは、自動車検査証(車検証)に登録されている方をいいます。割賦販売などで売主が所有権を留保している場合は、買主が所有者とみなされます。

Q2

昨年と比べて税額が高くなった!

ノンちゃん



同じ車でも税額が高くなることはあるよ。

環境負荷の小さい自動車は、初回新規登録をした翌年度分の1年間だけ、自動車税種別割を軽減できる制度があるよ。昨年は軽減制度が適用されていたから、今年の税額が高くなったと感じてしまったんだね。

あとは、新車を初めて登録してから一定年数が経った車は、最新の車に比べて環境への負担が大きくなることから、税率が高くなる制度があるよ。

自動車税種別割に関するお問合せ先

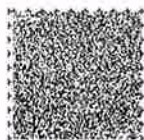
● 東京都自動車税コールセンター

☎ 03-3525-4066 平日9時~17時

● 自動車税テレホンサービス

(24時間365日対応
音声ガイダンス)

☎ 03-5946-6728



音声コード

Q3

引越しをして住民票を移したのに、納税通知書が届かない!

ノンちゃん



「運輸支局」などで車検証の住所を変更する手続が必要だよ。これをしないと、納税通知書が届かなくなってしまうんだ。

手続が遅れるときは、東京都に納税通知書の送付先だけ変更してもらってね。インターネット・ハガキ・電話の3つの方法で届出ができるよ。詳しくは主税局ホームページで確認してみてね。

※車検証の住所は変更されませんので、ご注意ください。

Q4

他の道府県のナンバーに変わったら、税額はどうなるの?

ノンちゃん



年度の途中で、他の道府県のナンバーに変わっても、4月1日時点で登録のある東京都に1年分を納税することになるよ。



車検時の自動車税(種別割) 納税証明書の提示が省略できます!

継続検査・構造等変更検査(車検)を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所において、自動車税種別割の納税確認を電子的に行うことができます。そのため、車検時に必要となる納税証明書の提示を省略できます。また、納税証明書紛失時の再交付申請も不要です。

※ただし、納税後、運輸支局等で納税確認できるようになるまでに最大10日程度かかります。

お急ぎの場合は、金融機関等の窓口で納付の上、納税通知書右端の納税証明書をご提示ください。



申請はお済みですか? 自動車税種別割の減免

障害者の方のために使用する自動車や、社会福祉法人等が公益のために使用する自動車などについては減免制度があります。

<障害者の方に対する減免制度>

対象	身体障害者手帳、戦傷病者手帳、愛の手帳(療育手帳)、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちで、一定の要件を満たす方のための自動車
内容	自動車税種別割(上限額あり) ※お一人様につき1台に限ります。 ※申請が必要です。
申請期限	納税通知書に記載された納期限まで ※新たに自動車を取得した場合は、登録(取得)の日から1か月以内
申請場所	都税事務所・都税支所・支庁・自動車税事務所・都税総合事務センター

※申請期限を過ぎますと、減免を受けられませんので、ご注意ください。

※障害者の方で既に減免を受けている方は、改めて申請する必要はありません。

詳細は主税局HPでご確認ください。

都税 自動車 減免

検索



**申請期限間際は窓口が大変混み合います。
早めの申請にご協力をお願いいたします。**

自動車税種別割の納付は スマートフォン決済アプリで



利用できるスマートフォン決済アプリ

※令和6年5月1日時点



注意事項

- スマートフォン決済アプリの「請求書の支払いサービス」を利用して、納付書に印刷されているバーコードを読み取ることにより納付する方法です。
- 領収証書は発行されません。
領収証書が必要な方は、都税事務所・金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納税してください。
- 納付手続完了後に、納付を取り消すことはできません。
- 事前に登録及びチャージをする必要があります。
※PayB、モバイルレジ及び楽天銀行アプリについては、お支払になる口座に納税金額をご準備ください。
- バーコードのない納付書や汚損によりバーコードが読み取れない納付書は使用できません。
- PayPayによる納税はPayPayマネーのみが対象のため、本人確認後にチャージする必要があります。

その他

地方税統一QRコード(eL-QR)のある納付書については、スマートフォン決済アプリでeL-QRを読み取ることも納付できます。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

詳細は主税局HPでご確認ください。

都税 キャッシュレス

検索



環境負荷の小さい自動車に対して、自動車税種別割軽減しています!

自動車税種別割のグリーン化特例とは?

排出ガス性能や燃費性能に優れた環境負荷の小さい自動車に対して自動車税種別割を軽減します。
一方、初回新規登録から一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車に対しては、税率を重くします。

軽減割合

<環境負荷の小さい自動車>

初回新規登録された年度の翌年度分がおよそ50%~75%軽減

<環境負荷の大きい自動車>

およそ10%~15%程度の重課

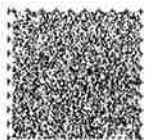
ZEV導入促進税制とは? ~東京都独自の制度です!~

平成21年4月1日~令和8年3月31日に初回新規登録等をした電気自動車(燃料電池自動車を含む)及びプラグインハイブリッド自動車は、当該年度含め6年度分の自動車税種別割が課税免除されます。

各制度の詳細は主税局HPをご覧ください。

東京都 自動車 グリーン化

検索



東京都では、災害の被害を想定し、備えるために、
「東京マイ・被害想定」「東京被害想定デジタルマップ」を公開しています！

揺れ・火災・液状化・がけ崩れ・津波などの被害は、地震の起こり方や起こる場所、あるいはあなたが今いる地域の特徴によって、それぞれ変わります。

「東京被害想定デジタルマップ」や「東京マイ・被害想定」を活用し、いざ地震が起こった際にどのような状況に置かれるか想像して、日頃の備えについて考える機会にしてください。

東京マイ被害想定



東京マイ・被害想定

- ・住んでいる場所や被災状況、建物の条件、世帯構成などの属性を入力することで、あなた自身に合った個別の被害想定を作成できます！
- ・被害の状況を確認することで、平時や発災時に取るべき防災対応が分かります！

こちらから
ご確認ください

東京被害想定マップ



東京被害想定デジタルマップ

- ・「首都直下地震等による東京の被害想定」の報告書に記載されている震度分布や液状化危険度分布等を地図と重ねあわせて表示する「東京被害想定マップ」にて、ご自宅や職場周辺などが震度分布等で、どのような状況になっているか確認してみましょう。



お知らせ

固定資産税・都市計画税(23区内)納税通知書は6/3(月)発送

23区内の納税通知書は、6月3日(月)に発送します。納期限は7月1日(月)です。

☎ 土地・家屋が所在する区にある都税事務所

固定資産税・都市計画税の納付には、安心・便利な口座振替をご利用ください

口座振替は、預(貯)金口座から納期の末日(納期限)に自動的に納税できる制度です。お申込みには便利な「都税 Web口座振替申込受付サービス」をご利用ください。

都税 Web口座振替 検索



※23区内に所在する資産が対象です。なお、随時課税分については口座振替のご利用はできません。詳細は、HP又は以下の問合せ先へ。

☎ 徴収部納税推進課

☎03-3252-0955(平日9時~17時)

納税通知書発送後は電話が集中し、大変繋がりにくくなりますのでご了承ください。

ご案内

電子申告・電子納税をご利用ください！

以下の都税は、eLTAX(地方税ポータルシステム)から電子申告や電子申請・届出、電子納税をご利用いただけます。

- 法人事業税・法人住民税・特別法人事業税/地方法人特別税
 - 23区内の事業所税
 - 23区内の固定資産税(償却資産)※
※電子申告のみ利用可能
 - 都民税(利子割・配当割・株式等譲渡所得割)
 - 都たばこ税、ゴルフ場利用税、宿泊税
- ☎ eLTAXのHP <https://eltax.custhelp.com/>
※申告内容・納税については、所管の都税事務所にお問い合わせください。

公売情報

インターネット公売(動産、自動車、不動産等)実施中です！

- 公売参加申込期間
4月16日(火)13時~5月7日(火)23時
 - せり売り期間(動産)
5月14日(火)13時~5月16日(木)23時
 - 入札期間(不動産等)
5月14日(火)13時~5月21日(火)13時
- 公売は中止になることがあります。最新情報及び詳細は主税局HPをご確認ください。
- ☎ 徴収部機動整理課 公売班
☎03-5388-3027



減免制度

固定資産税・都市計画税の耐震住宅減免(23区内)

「昭和57年1月1日以前から所在する家屋のうち、耐震化のための建替え又は改修を行った住宅」又は「昭和57年1月2日から平成13年1月1日までの間に新築された一定の木造住宅のうち、耐震化のための改修を行った住宅」で、一定の要件を満たすものに対して減免する制度があります。

なお、減免を受けるには申請が必要ですのでご注意ください。

詳しくは、主税局HP又は以下の問合せ先へ。

都税 耐震化 検索

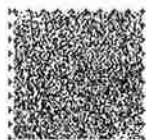


☎ 住宅が所在する区にある都税事務所

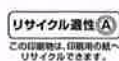
都税の軽減制度(HTT関連)はこちらから



主税局 軽減 HTT関連 検索



電力をHTT<Ⓜ>へらす<Ⓜ>つくる<Ⓜ>のための>する取組を進めましょう！ご協力をお願いします。



東京HTT 検索

東京都主税局総務部総務課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
電話 03-5388-2925
印刷番号(5) 90 令和6年5月1日発行

音声コード 1

このマークは、目が不自由な方などのための「音声コード」です。専用の読上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。ページの端には、触覚により「音声コード」の位置を把握できるよう、半円の切欠きを入れています。